

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和4年度第2回潟上市行政改革推進委員会
2. 開催日時・場所	令和4年10月13日（木）9時58分～11時12分 潟上市役所4階 第1会議室
3. 委員等の人数	8人
4. 出席委員等の人数	8人
5. 協議案件	行政評価について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	事前配布資料 ・令和4年度（令和3年度分）事務事業評価表 当日配布資料 ・令和4年度（令和3年度文）事務事業評価表の事前質問事項一覧 ・令和4年度行政評価 外部評価シート
【会議要旨】 ○今年度の行政評価 28 事業から抽出した5事業について、事前質問に基づき担当課長等から説明・回答をし、その後質疑を行った。 ○10月21日（金）までに各委員が5事業について外部評価シートを作成する。次回委員会までに行政改革推進委員会による外部評価の案としてとりまとめ、会議の資料とする。 ○次回会議の開催は、11月9日（水）午前10時からとし、委員からの評価をとりまとめた結果の報告を行い、委員会としての評価を固める。	

【会議録】

1. 開会（小玉企画政策班長）

2. 委員長あいさつ

・石井委員長

おはようございます。第2回行政改革推進委員会を開催するにあたりまして、大変お忙しい中、委員の方々、市の担当者にご出席いただきましてありがとうございます。

第1回の委員会の中で説明があったとおり、本日は5事業について重点的に協議していきたいと思っております。質問事項がかなり出ているようですが、事務局と話をしながら進行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、事務局におかれましては、PDCA（Plan 計画→Do 実施→Check 点検→Act 改善）サイクルによって評価表を作成していただき、御礼を申し上げます。評価表に対して質問事項も提出されていますので、担当課長より説明をお伺いしながら質疑応答を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

令和4年度行政評価について

・企画政策課 小林

（令和4年度行政評価について説明）

・石井委員長

それでは、本日の会議で協議する各事務事業について、事務局から説明をお願いします。

事業 No. 3 空き家解体費補助事業

（※事務事業評価表に基づいて、事務局から事業内容について簡単に説明）

・内田市民課長

（事前質問事項一覧に基づき、担当課の回答を説明）

・石井委員長

ありがとうございます。

私から追加の質問をさせていただきます。県内他市町村において、所得により補助率に差があるところはあるのでしょうか。

・内田市民課長

具体的な所得金額を設定し、運用している市町村はありません。非課税世帯と課税世帯によって補助率を分けているところがあります。市としては、所得上限を設けるのか、他市町村のように非課税世帯と課税世帯の補助率を異なる設定にするか等については、今後も検討していきたいと考えております。

・石井委員長

ありがとうございます。他にご質問のある方はいらっしゃいませんか。

・石澤委員

特定空き家の約10%が空き家解体補助事業を活用して解体しているとのことですが、市としては多い方だと思いますか、少ない方だと思いますか。私としては少ないと感じております。

・内田市民課長

市としても、10%は低い割合であると感じております。解体に踏み切れない理由としてはやはり経済的な理由が大きく、面積によって費用は異なりますが120万円から180万円超要し、一度にこの金額を捻出するのは困難であります。また、すぐに解体しなければ倒壊してしまう恐れがある特定空き家は少ないので、所有者がすぐに解体に踏み切れない部分もあるかと思えます。市では所有者からの相談を受けながら、なるべく周辺の住民に迷惑がかからない段階で解体していただきたい旨を伝えながら、空き家対策を進めていきたいと考えております。

・石澤委員

空き家は山の近くにあったり、住宅地の中にあたり、様々な環境の中にあります。周囲から見えない空き家であればいいのですが、道路に面している場合だと景観も良くありません。解体する際は、山の中や民家があるところなど立地条件によって区別しているのでしょうか。

・内田市民課長

倒壊の恐れがある場合や周辺に衛生上影響を及ぼす恐れがある場合、特定空き家に該当します。空き家の立地条件については区別していません。

・泉委員

空き屋の所有者は市外や県外で生活の場を設けている場合もあり、敢えて費用を投じてまで解体する必要もないと考えていたり、経済的な理由もあって解体が進まないこともあるかと思えます。一方で、空き家に蜂の巣が作られていたり、雪の重みで倒壊したりなど、周囲の住民への影響が想定されます。追分地区など人口が増えていることを考えますと、秋田市のベッドタウンとして潟上市の人口が増えている中で、潟上市内に家を設けたい人も増えてきていると思えます。そういった中で、ハウスメーカーなどが売家として看板を立てている空き家もありますので、例えば更地になるまでの負担を幾分か市で補ってもらえるのであれば、そこに新たな住人が増えてくるかと思えます。営利目的となる業者は申請対象としていないということですが、営利ではなく新たな人口を増やす施策としての取組は可能でしょうか。

・内田市民課長

空き家自体は個人の資産です。この個人の資産に対して市で補助金を交付し、危険な空き家の解体を進めていますが、解体したのに対し、今後売り地として、または更地になった土地をハウスメーカーが活用するという事は、補助事業の趣旨にそぐわないものと考えます。税金を投じて実施している事業ですので、営利につながるようなものに関しては補助対象としないというのが市の考えです。

・石井委員長

空き家が増えてきていますが、暴風の際は窓ガラスが割れ道路に散乱したりなど周囲に影響を及ぼすこともあります。隣近所の方が掃除をしたりなど対応して下さっているようですが、市への問い合わせや連絡などはありますか。

・内田市民課長

強風時に、屋根が剥がれそう等情報が寄せられることもあります。そうした場合は、市での現場確認のほか、消防へ危険物撤去などの協力を依頼しております。

・石井委員長

隣近所の誰かが市へ連絡しているだろうと、億劫で市へ情報提供しない住民が多いのではないかと考えています。暴風時には市内を循環していただきますよう、要望として申し上げます。

他にご質問のある方いらっしゃいませんか。

(質問なし)

質問がないようなので、次に進みます。

事業 No. 7 地域自殺対策強化事業

(※事務事業評価表に基づいて、事務局から事業内容について簡単に説明)

・櫻庭長寿健康課長

(事前質問事項一覧に基づき、担当課の回答を説明)

・石井委員長

ありがとうございました。ご質問等あればお願いいたします。

・鈴木委員

民生委員の立場から、社会福祉協議会で実施している心配ごと相談の相談員として市民の悩みに向き合っています。ここ数年相談者が増加しており、自分が住んでいる地域においても増えています。以前は介護に関する内容が多かったのですが、今は経済的なことや土地問題が増えてきています。私自身は専門家ではないので、いずれも傾聴して専門的な機関につないでおります。

児童生徒への自殺に関する教育は非常にいい取組ですので、是非すべての学校において実現していただきたいと思います。そこで、児童生徒だけでなく保護者に対しても実施していただきたいと思います。不登校の児童生徒もおり、ひとり親でいじめに遭い学校に行けないような状態のお子さんもいます。現状と向き合い、保護者もお子さんも助けながら、少しでもよりいい方向に向かっていただければありがたいと思います。

・石井委員長

要望もありましたので、担当課で検討していただきますようお願いいたします。

回答内容に、心や体の健康についての相談とありますが、相談者はこういった年代が多いのでしょうか。

・ **櫻庭健康長寿課長**

年代については、把握しておりません。

・ **菅原委員**

SOS の出し方に関する教育の実施は中学校のみとなっていますが、小学校3、4年生から不登校のお子さんが出てくるようなので、小学生から実施した方がいいのではないかと思います。

・ **櫻庭健康長寿課長**

市内小学校6校ありますが、毎年1校ずつ実施しております。校長会にも出席し、より多くの学校で実施できるよう努めているところです。

・ **佐藤委員**

SOS の出し方に関する教育の実施対象学年、内容についても教えていただきたいと思います。オンラインでもできるのであれば、保護者へもその日にオンラインで見せるなど、そういう可能性もあるのかなと思ひましてお聞きしたいと思います。また、大人も SOS を出せない方もいらっしゃいますので、そういった方に向けて、その教育の様子を視聴できるようにするだとか、何か大人向けの事業についてもお考えでしょうか。

・ **櫻庭健康長寿課長**

小学校の場合は高学年を対象に、中学校はすべての学年で実施しております。内容としては、命の大切さやストレスへの対処法について講話をしたり、新生児の人形を抱っこしてもらったりほか、命の大切さに関するグループワークをしてもらい、児童生徒が生まれてきて良かったと感じてもらえるような内容で実施しております。

大人に関しては、9月号と3月号の広報で「心の健康づくりガイド」と題し、自殺予防の啓発を行っております。こころの体温計によりストレス度を確認することができることをお知らせしているほか、相談窓口についても掲載しております。こころの体温計はホームページにも掲載しております。今後も市民が心の健康を保つことができるよう努めてまいります。

・ **佐藤委員**

グループワークは難しいと思いますが、命の大切さなど講話を聞く部分に関してはオンラインも可能なのではないかと思います。小学校児童に関しては在学中に一度は授業を受けられるように取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

・ **櫻庭健康長寿課長**

学校に整備されているタブレットの活用も視野に入れながら検討いたします。

・ **石井委員長**

他に、ご質問等あればご発言をお願いします。

(意見なし)

ないようですので次に進みます。

事業 No. 13 工場等設置奨励

(※事務事業評価表に基づいて、事務局から事業内容について簡単に説明)

・鈴木商工観光振興課長

(事前質問事項一覧に基づき、担当課の回答を説明)

・石井委員長

ありがとうございました。ご質問等あればお願いします。

・菅原委員

昭和工業団地の約 16 ヘクタールの敷地のうち 14.8 ヘクタールが商談中及び企業が立地予定とのことですが、何社くらい商談中及び立地予定なのでしょう。

・鈴木商工観光振興課長

14.8 ヘクタールのうち、8.8 ヘクタールが 1 社、残りの 6 ヘクタールについては 2 社が商談中です。

・石澤委員

若者にとって魅力的な企業や工場であるか、少しはつきりしない感じがします。大学に進学する方は、ほとんど都会に行ってしまいます。都会には色々な企業やきれいなところがたくさんあり、学生はそういったところを見てきていると思います。いざ田舎に帰ってきたら、何もないじゃないかという風に受け止めているのではないかという気がします。市では魅力的な企業があると思いますか。

・石井委員長

少し難しい質問であるような気がします。

・石澤委員

先生達は、これから就職をする方に「仕事を選ばなければ働くところはたくさんあるよ」というような話をされるようですが、それは少し失礼な話ではないのかなと思います。個人の能力にもよりますが、自分も人並みにきれいなところで自分の好きな仕事をしたいと考えていると思います。鴻上市であれば、工業というよりも農家の方が多いので、農業と工業をつなぐような企業を考えてみてはいかがでしょうか。

・鈴木商工観光振興課長

頂いたご意見を参考に、今後も企業誘致に努めますのでよろしく願いいたします。

・石井委員長

他に、ご質問等あればご発言をお願いします。

(意見なし)

ないようですので次に進みます。

事業 No. 16 不妊不育治療費助成事業

(※事務事業評価表に基づいて、事務局から事業内容について簡単に説明)

・伊藤子育て応援課長

(事前質問事項一覧に基づき、担当課の回答を説明)

・石井委員長

ありがとうございました。ご質問等あればご発言願います。

(意見なし)

ないようですので次に進みます。

事業 No. 23 公民館事業（生涯学習事業・講座）

(※事務事業評価表に基づいて、事務局から事業内容について簡単に説明)

・渡部市民センター飯田川館長

(事前質問事項一覧に基づき、担当課の回答を説明)

・石井委員長

ありがとうございました。ご質問等あればご発言願います。

・石澤委員

飯田川のスポーツ会館を週2回利用していますが、備付けのスリッパがほとんど破れている状態です。地元の飯田川の方であればあまり感じませんが、お客様が来た際は少し恥ずかしいような感じがします。穴が開いていたり、足を入れるとすぐ横から抜けてしまったりするような状態ですので、お年寄りがそのスリッパを履いて階段を上るとき危ないような気がしました。ぜひ確認し、検討していただきたいと思います。

・石井委員長

要望になりますので、よろしく願います。

・渡部市民センター飯田川館

確認させていただきます。

・石井委員長

コロナの影響により、大変苦慮されていると思います。コロナ下での参加率を含め、公民館事業を実施している中で課題と感じていることがありましたら教えてくださいたいと思います。

・渡部市民センター飯田川館

コロナの影響により、料理教室は2年間開催を中止しています。コロナの状況が段々と落ち着いてきましたので、今年度は3館交流事業としてバス研修を実施するなど、徐々にウィズコロナへと舵を切っています。また、教室実施の際は1テーブルにつき1人ずつ座っていただくなどの工夫をしております。

・ **石井委員長**

苦慮されていると思いますが、今後ともよろしくお願いします。地域の方々を集めて社会教育事業を実施されていると思いますが、地域のリーダーがいなくなっているという問題があります。私も自治会長を何年か務めていましたが、70歳代後半から80歳代の方が多くいらっしゃいます。市でも人づくりに力をいれていただき、今後そういった講座の開催についても検討していただきたいと思います。大変難しい問題であると思いますが、人づくりをしていかないと今後大変になると考えていますので、可能であれば検討していただきたいと要望として申し上げます。

・ **鈴木委員**

11月上旬に文化祭開催予定となっておりますが、今年度新たに市民によるミュージカルや若年者・高齢者等を対象とした映画上映会がかたりあんで実施されるということで、今までと違った一歩開かれた文化祭になるのではないかなと非常に期待しており是非見たいものだなと考えています。

・ **石井委員長**

他に、ご質問等あればご発言をお願いします。

(意見なし)

ご意見等がないようですので、5つの事業についての協議は終了となります。5事業以外についても委員の皆さまから事前質問を頂いておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

・ **企画政策班 小林**

(事前質問事項一覧に基づき、担当課の回答を説明)

・ **石井委員長**

事務局より説明がありましたが、ご質問等あればお願いします。

・ **鈴木委員**

市役所内各部署の横の連携について、少しお話をさせていただきます。

通学路に面している樹木のことについてです。住んでいる地域から学校までの途中、塩口北野に桜並木があります。それが老木になって、太い幹が途中から折れてぶら下がっていたり木々の葉っぱが覆い被さっている状態で、とても危険だなと感じました。学校へ話しましたがなかなか改善されなかったもので、学校へ再度話をしたところ「ちゃんと通しています」という回答でした。教育委員会へ通してあるのか、去年は改善されませんでした。今年の4月になってもまだ改善されていませんでした。この通りは通学路ではあるけれども塩口北野は自治会もない地区なので、このままでは改善されないのではないかと思います、同月学校コーディネータの方々と現場を見に行きました。学校コーディネータの方が市役所へ出向いてお話しをしたのですが、改善の余地はありませんでした。夏休み終了間近の8月、今年は自然災害も多いなと感じておりましたので、夏休み明けに地域の自治会長さんと中羽立の自治会長さんに声をかけて、現場を3人で見に行きました。やはり危険な状態であるということで、その足で市役所へ向かいました。市役所の職員の方から「その問題であれば都市建設課に相談したほうがいいのではないか」と聞いたことがあったので、都市建設課へ直接行ったところ、「現場を見てすぐ対応します」と回答をいた

できました。その数日後、危険な樹木等を撤去・伐採してくださいました。改善されるまでに随分月日経ったなと思いながら、対処していただいたことに感謝しました。当該箇所が通学路だったので学校にお話しし、学校から教育委員会へ連絡が行くと考えておりましたが、なかなか対応していただけませんでした。こういった問題があるときにどの部署へ相談したらいいのか、一市民として分からなくなりました。「この問題はここへ相談したらいい」と、一目で分かるような表示だったりイラストだったり、何か手立てがあればいいなと今回の問題で思いました。

・石井委員長

厳しく言いますと、対応があまりにも遅かったということだと思います。行政に対する要望がたくさんあり、すぐに対応することが難しい部分もあるかと思えます。「すぐやる課」を立ち上げた行政もあったと記憶していますが、鈴木委員がお話しされたように、相談窓口をしっかりとする、横の連携をしっかりと図る、そういったことを行政は考えていただきたいと思えます。日々、色々な要望や苦情が寄せられていると思えますが、よろしくお願ひします。

その他、ご質問等ないでしょうか。

(意見なし)

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

4. 事務局からの連絡事項

・企画政策班 小林

本日の質疑応答を踏まえて、委員の方々から外部評価シートを記載していただきます。10月21日(金)を提出期限としております。返信用封筒での提出をお願いしておりますが、メールで提出されたい場合は回答様式をお送りしますので、ご連絡いただければと思います。

次回委員会は11月9日(火)午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

5. 閉会

・石井委員長

外部評価シートの評価コメントについては、本日委員の皆さまからご意見やご要望などありましたので、そういったことについて記入をお願いいたします。

また、本日出席された事務局の方々、我々の質問に対して丁寧な回答をいただきましたことに御礼を申し上げ、本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦勞様でした。

(11:12終了)